

令和8年3月31日

「観音寺市立地適正化計画(案)」についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和8年2月2日から令和8年3月3日までの30日間、「観音寺市立地適正化計画(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、特に意見等の提出はありませんでした。

よって、案のとおり決定いたします。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 意見を募集した施策等：「観音寺市立地適正化計画(案)」

【連絡先】

住 所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

担 当：建設部都市整備課都市計画係

電 話：0875-23-3918

F A X：0875-23-3967

E-mail：toshisebi@city.kanonji.lg.jp